

誓約書

酒類販売事業者用

私は、「頑張る中小事業者月次支援金（以下「支援金」）」交付を申請するに当たり、次の内容について、誓約します。

この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、当方の個人情報を国、広島県、市町、警察、税務機関に提供することについて同意します。

記

1 反社会的行為に関して

- (1) 暴力団（暴力団排除条例（平成 22 年広島県条例第 37 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員等（同条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）ではありません。
- (2) 事業者の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員等を利用するなどしていません。
- (3) 事業者の役員等が、暴力団または暴力団員等に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは間接的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していません。
- (4) 事業者の役員等が、暴力団または暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていません。
- (5) 事業者の役員等が、暴力団または暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していません。

2 その他この申請に関して

- (1) 本協力金を重複して申請していません。
- (2) 申請内容は事実に相違なく、申請要件を満たしています。虚偽が判明した場合は、支援金の返還等に応じます。また、（一社）広島県生活衛生同業組合連合会から返還の対象となる支援金と同額の違約金の納付を、特に命じられた場合は、これに応じます。
- (3) 虚偽の申請による事業者名の公表について、異議申し立て致しません。
- (4) 広島県の「広島県感染症拡大防止協力支援金」、「広島県大規模施設等協力金」の対象事業者ではありません。虚偽が判明した場合は、支援金の返還等に応じます。また、（一社）広島県生活衛生同業組合連合会から返還の対象となる支援金と同額の違約金の納付を、特に命じられた場合は、これに応じます。
- (5) （一社）広島県生活衛生同業組合連合会から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。また、審査をする上で必要と認められる場合は、事前通告無しに現地立ち入り検査を行うことがあります。そのため、保存資料等を求めに応じて速やかに提出できるよう、電子的方法等により 10 年間保存します。
- (6) 国、広島県、市町、警察、税務機関から申請書類に記載された情報の提出を求められた場合には、提供することに同意します。また、関係機関へ申請内容について照合することに同意します。
- (7) 今後も事業を継続する意思があります。

（一社）広島県生活衛生同業組合連合会代表理事 様

令和 年 月 日

（申請者）

申請書住所

法人名（屋号）

代表者氏名

※法人の代表者または個人事業主が全て自署してください。